



2025年3月19日

各 位

東京都港区港南二丁目16番1号  
大東建託株式会社  
代表取締役 社長執行役員CEO 竹内 啓  
(コード: 1878 東証プライム・名証プレミア)

## 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

当社普通株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、より多くの投資家の皆さまが投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大と株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

##### (2) 株式分割の概要

###### ① 分割の方法

2025年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

###### ② 分割により増加する株式数

I 株式分割前の発行済株式総数	68,918,979株
II 今回の分割により増加する株式数	275,675,916株
III 株式分割後の発行済株式総数	344,594,895株
IV 株式分割後の発行可能株式総数	1,647,705,500株

(注)上記I～IIIは、2024年9月30日現在の発行済株式総数に基づき記載しておりますが、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

##### (3) 日程

I 基準日公告日 (予定)	2025年9月12日 (金曜日)
II 基準日	2025年9月30日 (火曜日)
III 効力発生日	2025年10月1日 (水曜日)

##### (4) その他

###### ① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

###### ② 2025年3月期期末配当について

今回の株式分割は、2025年10月1日を効力発生日としておりますので、2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

③新株予約権の行使価額等の調整

今回の株式分割に伴い、2025年10月1日以降、新株予約権の1株あたりの行使価額を以下のとおり調整いたします。また、行使されていない新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、100株から500株に調整いたします。

新株予約権（発行決議日）	行使価額	
	調整前	調整後
第2-A回新株予約権（2013年5月21日）	1円	1円※
第3-A回新株予約権（2014年5月21日）	1円	1円※
第4-A回新株予約権（2015年5月20日）	1円	1円※
第5-A回新株予約権（2016年5月20日）	1円	1円※
第6-A回新株予約権（2017年5月22日）	1円	1円※
第6-B回新株予約権（2017年5月22日）	1円	1円※
第7-A回新株予約権（2018年5月21日）	1円	1円※
第8-A回新株予約権（2019年5月20日）	1円	1円※
第8-B回新株予約権（2019年5月20日）	1円	1円※

※いずれも行使価額の調整はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日（水曜日）をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を以下のとおり変更いたします。

(2) 定款変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 329,541,100株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,647,705,500株</u> とする。

(3) 日程

I 取締役会決議日	2025年3月19日（水曜日）
II 効力発生日	2025年10月1日（水曜日）

以上

この件に関するお問い合わせ先  
大東建託（株）経営企画部  
塩見、吉田  
03（6718）9068